

学校教育活動等における熱中症事故防止に向けた対応について

1 熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報について

	熱中症警戒情報 (熱中症警戒アラート)	熱中症特別警戒情報 (熱中症特別警戒アラート)
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る 重大な被害 が生ずるおそれがある場合（過去に例のない広域的な危険な暑さを想定）
発表基準	暑さ指数情報提供地点いずれかにおいて、日最高 暑さ指数が 33 （予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合	すべての暑さ指数（WBGT）情報提供地点において、翌日の日最高 暑さ指数が 35 以上 となることが予測される場合
発表時間	前日午後 5 時頃及び当日午前 5 時頃	前日の午後 2 時
住民等への周知	なし	法第 19 条第 3 項により周知義務あり ※住民及び関係のある公私団体*
運用期間	令和 7 年 4 月 23 日～10 月 22 日	

* 関係のある公私団体とは… 公共・民間のスポーツ施設、公共・民間の保育施設・幼稚園・教育機関、救急医療関係機関のほか、指定暑熱避難施設の管理者、熱中症対策普及団体等

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。